

署名・カンパ集め檜の木まつりへ



全国の仲間のみなさん。
三里塚現地からお願いと闘う決意を述べたいと思います。

市東さんの農地取り上げ強制執行をめぐる裁判は最高裁に移りました。しかし、三里塚闘争の歴史が示しているように自らの運命を司法にゆだねるわけにはいきません。現地では4月1日から強制執行実力阻止態勢をとり、座り込み闘争を続けています。

また、私たちが呼びかけている最高裁署名は現在1543筆（6月7日現在）となりました。市東さんの農地取り上げ強制執行を許さない声をさらに集めましょう。新やぐら裁判控訴審が開かれる7月28日には最高裁への提出行動を行います。

改めて最高裁署名へのご協力をよろしくお願いします。

強制収用は許さない

市東さんへの農地取り上げ攻撃は、戦後最大の強制収用であり、50年前の大木よねさんへの強制代執行の再来です。私たちがすべてを投げ打ち顔面蒼白で迎え撃つたあの状況が、今ふたたび近づいています。

反対運動がその後半世紀も続くと誰が思ったでしょうか。勝利への執念がここまで闘いを導いたので。さらには空港拡張計画に抗して市東さんに続く住民の決起を新たに作り出しています。

戦争阻む闘いとして

4月16日に行われた日米首脳会談では、「台湾海峡の平和と安定の重要性」が強調され、「集団的自衛権の行使」も辞さないことが確認されま

した。

航空会社は北米や欧州便をコロナ下でガラガラの成田から羽田に移しています。安保法制の一つである「特定公共施設利用法」では、有事の際には成田は兵站基地とされます。第3滑走路建設はその準備に他なりません。

農地法を破壊して市東さんの農地を取り上げようとすることや滑走路の運用時間の延長、第3滑走路建設は、住民、全人民に戦争を仕かけているのに等しい攻撃です。

東京五輪の強行も、医療福祉労働者をはじめとした新たな戦時動員の攻撃としてあります。



昨年の檜の木まつりのデモ（2020年7月12日）

今こそ反戦の砦！三里塚へ！ 最高裁署名と担保保証金カンパを集め、7・11天神峰檜の木まつりにぜひ駆けつけてください。

伊藤信晴

〈闘争スケジュール〉

- 7月11日（日）檜の木まつり 午後1時 市東さんの南台の畑集合
- 7月16日（金）第3誘導路裁判 午前10時30分開廷 @千葉地裁
- 7月28日（水）東京高裁包囲デモ 午前11時30分日比谷公園霞門集合

新やぐら裁判 午後2時開廷 @東京高裁